

ニュースレポート

令和3年 9月 24日

報道機関各位

市民対話課 人権・男女共同参画係

タイトル 女性のための働き方セミナーを開催します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

|                 |   |
|-----------------|---|
| 行事・事業名          | 女性のための働き方セミナー<br>「私のためのワークライフバランス」  |
| 日時              | 令和3年10月19日(火) 10:00~12:00   |
| 場所・住所           | 赤穂市役所 3階 303会議室   |
| 趣旨・目的 (PRしたいこと) | <p>「私のためのワークライフバランス」</p> <p>赤穂市では、女性の再就職・継続就業を支援するため、少人数制で疑問を解決しやすい「女性のための働き方セミナー」を毎年開催しています。</p> <p>「そろそろ働きたいけど、何からスタートしたら良いのかわからない・・・。」</p> <p>講師からワークバランスについて学びながら、自分自身が望む働き方、自分らしい生活やライフプランを考えてみませんか。</p> <p>講師：西本 恭子さん(特定社会保険労務士、社会保険労務士ニシモト事務所代表)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・受講には予約が必要です。事務局(市民対話課)までお申し込みください。</li><li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座を中止・延期する場合があります。</li><li>・当日は検温のうえ、マスク着用にてお越しください。</li></ul> |
| 問い合わせ先          | 部課係名：市民部 市民対話課 人権・男女共同参画係<br>担当者名：一二三 矢野<br>電話：0791-43-6818(直通) 内線(2172)<br>FAX：0791-43-6810  |

添付資料 (有)・(無)      ○ホームページへの掲載 (有)・(無)      ○議会報告 (有)・(無)

## 出張！女性のための働き方セミナー

参加費無料・一時保育あり

# 私のためのワークライフバランス

「そろそろ働きたいけど、何からスタートしたら良いのかわからない…」と思っている皆さん。講師からワークバランスについて学びながら、自分自身が望む働き方、自分らしい生活やライフプランを考えてみませんか。

### 【講師】西本 恭子 さん

特定社会保険労務士  
社会保険労務士ニシモト事務所代表



令和3年**10月19日**（火）10:00～12:00

場所：赤穂市役所 3階 303号室

対象：テーマに関心のある女性（定員10名※先着順）  
一時保育あり（0歳～小学6年生まで）※要予約

※新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナー開催を中止  
または延期させていただく場合があります。

【お申込み・お問い合わせ先】赤穂市 市民部 市民対話課

〒678-0292 赤穂市加里屋81番地

TEL 0791-43-6818 FAX 0791-43-6810

MAIL [jinken@city.ako.lg.jp](mailto:jinken@city.ako.lg.jp)

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、電話またはFAX、メールでお申し込みください

※申込期限 10月13日（水）

\* 「出張！女性のための働き方セミナー」 \*

必要事項をご記入の上、FAXか電話、メールでお申込み下さい。

## 私のためのワークライフバランス 10/19

### 参加申込書

|                                  |  |     |    |   |
|----------------------------------|--|-----|----|---|
| ふりがな                             |  |     | 年齢 | 歳 |
| 氏名                               |  |     |    |   |
| 住所                               |  |     |    |   |
| TEL<br>(連絡先)                     |  | FAX |    |   |
| 当日講師に聞いてみたい事、悩んでいる事など、何でもご記入下さい。 |  |     |    |   |
|                                  |  |     |    |   |

\* 申込みにあたってお預かりする個人情報は、本講座以外の目的で使用することは、ありません。

\* 感染症対策のため、当日検温のうえマスク着用にてお越しください。

一時保育の必要な方は下記をご記入下さい。0歳から小学6年生まで申込みができます。

| お子様のお名前 | 年齢        | 性別  |
|---------|-----------|-----|
| ふりがな    | 歳      ヶ月 | 男・女 |

#### 【お申込み・お問い合わせ先】

赤穂市 市民部 市民対話課

〒678 - 0292 赤穂市加里屋 8 1

TEL 0791-43-6818 FAX 0791-43-6810

Mail [jinken@city.ako.lg.jp](mailto:jinken@city.ako.lg.jp)

